

議案第 4 1 号

令和 7 年度 中学校タブレット等機器購入業務物品売買
契約について

次のとおり物品売買契約を締結したいので、越前町議会の議決に
付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年越前
町条例第 5 7 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和 7 年度 中学校タブレット等機器購入業務
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 金 4 0 , 8 2 0 , 0 1 0 円
- 4 契約の相手方 福井県福井市豊島 1 丁目 3 番 1 号
三谷商事株式会社
代表取締役社長 三谷 聡

令和 7 年 7 月 1 7 日提出

越前町長 高 田 浩 樹

物品売買仮契約書



- 1 契約業務名 令和7年度 中学校タブレット等機器購入業務
- 2 契約金額 金 40,820,010 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 3,710,910 円)
- 3 納入期限 令和7年9月30日
- 4 納入場所 朝日中学校 ほか
- 5 契約保証金 免除
- 6 その他 この契約は、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年越前町条例第57号）第3条により町議会の議決を得るまでの仮契約とし、町議会の議決を得たときは、これを本契約とみなす。

越前町（以下「甲」という。）と、三谷商事株式会社（以下「乙」という。）とは、次の条項により契約を締結する。

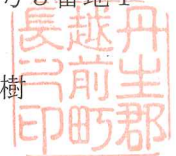
この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和7年7月10日

甲 福井県丹生郡越前町西田中第13号5番地1

越前町長

高田 浩樹



乙 福井県福井市豊島1丁目3番1号

三谷商事株式会社

代表取締役社長

三谷 聡

